

# 「新雇用戦略」(案) —「全員参加の社会」の実現を目指して—

## 【基本的方向】

- 働く意欲を有するすべての人の就業を実現するため、今後3年間を集中重点期間として、若者・女性・高齢者・障害者等をはじめ、ニーズに応じたきめ細やかな支援施策を展開し、誰もが能力を十分に発揮できる「全員参加の社会」の実現を目指す。適切な経済財政運営と一体的に取り組み、我が国経済を成長させ、1人当たり国内総生産の増加につなげる。
- 将来にわたる安定した雇用・生活を実現するため、次のような取組みを推進する。
  - ・ 正社員以外の方々の正社員化を含む待遇の改善や、適正な雇用関係の構築など、安心・納得して働ける環境の整備
  - ・ 健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方の選択など、仕事と生活の調和の実現
- 地方公共団体との協働による地域雇用対策の充実や、人材面からの中小企業支援等により、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を構築する。

## 「全員参加の社会」の実現

| 若者<br>若者の自立の実現   | 女性<br>女性の就業希望の実現   | 高齢者<br>いくつになっても働ける社会の実現   | 障害者等<br>「福祉から雇用へ」推進5か年計画   |
|--|--|---|--|
| <p>就職氷河期に正社員になれなかった若者が30代半ばを迎える中、早急に安定雇用を実現する必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「フリーター等正規雇用化プラン」(3年間で100万人の正規雇用化)</li> <li>◎ ニート等の自立支援の充実</li> <li>◎ ジョブ・カード制度の整備・充実</li> </ul> <p><b>【目標】</b> ※【】内は07年(度)の数値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※若者(25～34歳)男性の就業率<br/>2010年に92～93%【←91.0%】</li> <li>※フリーター数<br/>2010年までに170万人【←181万人】</li> <li>※ジョブ・カード取得者数<br/>2010年度までに若者を含め50万人</li> <li>※地域若者サポートステーションによるニート等の進路決定者割合<br/>2010年度に30%【←24.8%】</li> </ul> <p>※ 進路決定者割合の【】内は06年7月～08年2月の実績。</p> | <p>団塊ジュニア世代が30代後半を迎える中、働きながら子育てできる環境整備に早急に取り組み、出生率の回復を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、保育施策等の質・量を充実</li> <li>◎ 新たな次世代育成支援の枠組みの検討</li> <li>◎ 仕事と家庭の両立支援</li> <li>◎ 再就職・起業・継続就業支援の充実</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※女性(25～44歳)の就業率<br/>2010年に66～68%【←65.5%】</li> <li>※3歳未満児の保育サービス利用率<br/>2010年に26%【←20.3%】(新待機児童ゼロ作戦関係)</li> <li>※ポジティブ・アクション取組企業<br/>2010年度までに40%超【←20.7%】</li> </ul> <p>※ ポジティブ・アクション取組企業の【】内は06年度実績。</p> | <p>団塊の世代が60代を迎える中、その能力・経験を発揮できる枠組みを早急に作る必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 希望すれば働き続けられる高齢者雇用の促進</li> <li>◎ 「団塊世代フロンティアプロジェクト」等</li> <li>◎ 多様な就業形態による生きがい対策の推進</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※高齢層(60～64歳)の就業率<br/>2010年に56～57%【←55.5%】</li> <li>※65歳以上定年企業等の割合<br/>2010年度までに50%【←37.0%】</li> <li>※「70歳まで働ける企業」<br/>2010年度までに20%【←11.9%】</li> <li>※シルバー人材センター会員<br/>2010年度までに100万人【←76万人】</li> </ul> | <p>セーフティネットを確保し、可能な限り就労による自立・生活の向上が図られるようにする必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化</li> <li>◎ 障害者雇用促進法の改正</li> <li>◎ 生活保護世帯・母子世帯に対する就労支援の拡充</li> </ul> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ハローワークの障害者就職件数<br/>2008～2010年度で14.4万件【05～07年度実績 約12.8万件】</li> <li>※雇用されている障害者の数<br/>2013年度に64万人【←約50万人】</li> <li>※生活保護受給者・母子家庭の母等の就職率<br/>2010年度に60%【←53.0%】</li> </ul> <p>※ 雇用されている障害者数の【】内は03年11月時点。<br/>※ 生活保護受給者等の就職率の【】内は2月未までの実績。</p> |

## 生活者の視点に立って「働く人を大切にする社会」を実現するための基盤整備

- ◎ 情報提供機能の強化
- ◎ ワンストップ相談体制の整備
- ◎ 労働関係法令の遵守徹底・働くことに関する教育の充実
- ◎ 生活者視点の政策立案